

一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実

1 学校と家庭・地域・関係機関との連携による特別支援教育の充実

早期支援の充実と適切な就学の推進

- 医療、保健、福祉等との連携を図り、早期からの専門的な教育相談・支援の体制整備に努める。
- 学校及び市町の教育支援委員会の機能の充実に努め、一貫した支援と適切な就学を推進する。

早期からのキャリア教育・就労支援の充実

- 学校と家庭、地域、労働・福祉等関係機関との緊密な連携を図り、障害特性や発達の段階等に応じた早期からのキャリア教育を推進する。
- 特別支援学校技能検定を充実させ、生徒の職業能力や勤労意欲を高めるとともに、生徒の働く力を社会にアピールし、進路先拡大を図る。

地域における支援体制の構築

- 県広域特別支援連携協議会及び各市町の特別支援連携協議会の機能向上を図る。
- 学校教育・社会教育等のあらゆる機会を通して、特別支援教育に対する理解啓発に努める。

特別支援学校のセンター的機能の充実

- 特別支援学校において、外部人材の活用や専門的な研修の実施により、学校全体の専門性の強化を図る。
- 特別支援学校間のネットワークを構築し、地域内の小・中学校、高等学校等に対して、各学校の専門性を生かした多面的な支援を行う。

〔障害児就学相談事業〕〔キャリア教育・就労支援充実事業〕〔特別支援教育理解啓発・連携推進事業〕

2 障害の状態等に応じた学習環境の整備

特別な支援を必要とする子どもの多様な学びの場の整備

- インクルーシブ教育システムの構築に向け、通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校それぞれの特別支援教育体制の整備充実を図る。

特別支援学校の整備充実

- 平成27年4月開設の新居浜特別支援学校川西分校、宇和特別支援学校肢体不自由部門の環境整備と専門的な教育・指導体制の充実を図る。
- 各特別支援学校の在籍児童生徒数や障害の状態等に応じて、施設設備等の整備充実を図る。

交流及び共同学習の推進

- 特別支援学校と幼稚園、小・中学校、高等学校等との間、特別支援学級と通常の学級との間で、計画的・組織的な交流及び共同学習を推進する。

医療的ケアの実施体制の整備

- 学校と医師、保護者等との連携を密にし、看護師と特別支援学校教員の協力による医療的ケアの安全な実施体制の整備に努める。

〔インクルーシブ教育システム構築事業〕〔肢体不自由特別支援学校開設費〕〔障害児ふれあい体験学習事業〕

3 一人一人に応じた指導・支援の充実

適切な教育課程の編成と個に応じた指導・支援の充実

- 学習指導要領等に基づく適切な教育課程の編成・実施と個別の指導計画、個別の教育支援計画の積極的な作成・活用に努める。
- 発達障害をはじめとした障害のある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の充実を図る。

教職員の資質向上

- 管理職研修、各種職務別研修を実施し、各担当において特別支援教育を推進する教員の指導力、実践力の向上を図る。
- 愛媛大学や国立特別支援教育総合研究所への派遣により、教員の専門性を高める。
- 免許法認定講習の開催により、特別支援学校教諭免許状の取得を促進する。

〔発達障害理解推進拠点事業〕〔特別支援教育教職員資質向上事業〕